

沿岸漁業者の皆様へ



宮城県水産林政部水産業基盤整備課
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1
TEL : 022-211-2944 FAX : 022-211-2949
E-mail : suikiseisk@pref.miyagi.lg.jp

宮城県くろまぐろ速報 No.1

令和2年9月29日

定置漁業によるくろまぐろ小型魚の採捕数量が漁獲枠の7割を超過したため、網起こし回数の抑制や生存個体の再放流をお願いします。

1. くろまぐろ漁獲実績（令和2年9月28日現在概算値）

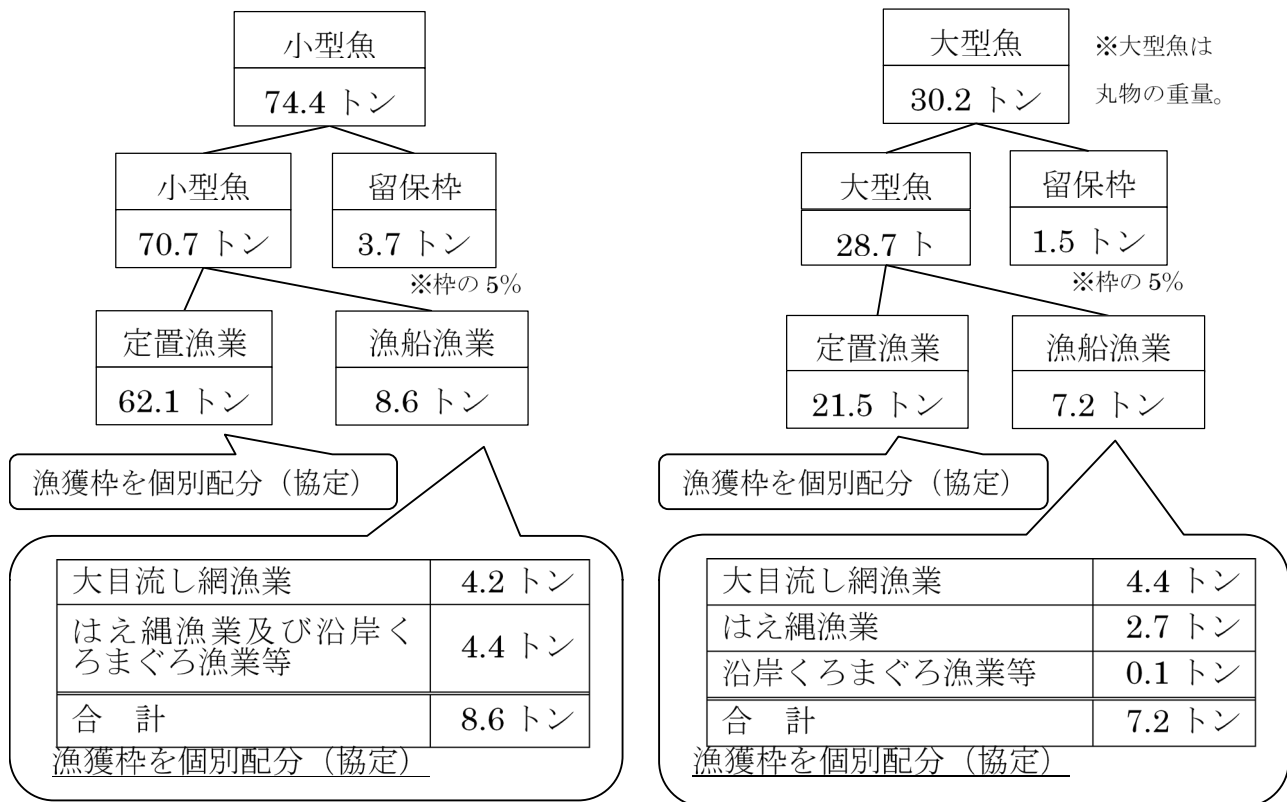
名称		漁獲枠（留保のぞく）	漁獲実績	消化率
大型魚 (30kg以上)	定置漁業	21,500kg	3,064kg	14.2%
	漁船漁業	7,200kg	3,080kg	42.7%
小型魚 (30kg未満)	定置漁業	62,100kg	47,084kg	75.8%
	漁船漁業	8,600kg	954kg	11.0%

2. 助言・指導・勧告、採捕停止命令の発出状況

名称		発出状況
大型魚 (30kg以上)	定置漁業	発令されていません
	漁船漁業	発令されていません
小型魚 (30kg未満)	定置漁業	【助言】 網起こし回数の抑制を実施する
	漁船漁業	発令されていません

★1日・1隻/1ヶ統あたり500kg以上のくろまぐろの水揚げがあった場合はすぐに県に連絡してください。

【参考】 第6 管理期間のくろまぐろ漁獲枠



<宮城県におけるくろまぐろ管理協定>

- ・くろまぐろの保存及び管理に関する協定（宮城県定置漁業） 21 者参加 只野 誠悦 会長
- ・くろまぐろの保存及び管理に関する協定（宮城県かじき等流し網漁業） 9 者参加 三浦 理市 会長
- ・くろまぐろの保存及び管理に関する協定（宮城県はえ縄漁業） 3 者参加 尾形 広人 会長

※各協定で個別配分による管理を実施している